

災害警報発令時等の対応について

台風や集中豪雨などの気象による災害警報発令時は、児童の安全を最優先に考え、下記による対応をお願いします。

「特別警報」発令時も下記の「警報」発令時に準じた対応をお願いします。

※警報発令時、学校へ電話での問い合わせは控えください。複数の媒体で、「西宮市」のご確認をお願いします。

1. 翌日に西宮市に警報の発表が明らかに予測される場合

※西宮市教育委員会より通知があり次第、文書か一斉メールで休業のお知らせを送ります。

(1) 当日の警報状況とは関係なく、終日臨時休業となります。児童は登校せず自宅で安全確保してください。

(2) 事故防止のため、警報発令中は、外出させないでください。

2. 午前7時の気象情報で『西宮市』に 暴風(暴風雪)警報 大雨警報(レベル3以上) のどちらか一方でも発令されている場合

(1) 児童の登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 事故防止のため、警報発令中は、外出させないでください。

3. 午前9時までに『西宮市』の 警報 が解除された場合

(1) 安全を確認のうえ、登校班で声をかけあつて速やかに「登校」させてください。 一斉メール(ミヨモメ) 発信はありません

(2) 給食はありません。授業は午前中で終了し、下校します。

4. 午前9時を過ぎてから、『西宮市』の警報 が解除になった場合

(1) 暴風(暴風雪)警報 大雨警報(レベル3以上) の場合は、学校は「臨時休業日」です。

5. 児童が学校にいる時に『西宮市』に警報 が発令されたとき、他の危険が予測される場合

(1) 状況を考慮して、下校を早めるか、学校待機にするか、校長が判断をします。

(2) 下校を早める場合は、一斉メール配信で帰宅させる旨を連絡した後、地域ごとに教師引率で集団下校します。状況により、保護者の迎えをお願いすることがあります。

5. その他

・「氾濫警報(レベル3以上)」「土砂災害警報(レベル3以上)」「高潮警報(レベル3以上)」「その他の警報」のいずれかのみが発令された場合、学校長が「自宅待機

か「登校」か、判断します。その場合は、一斉メールでお知らせします。

・台風の影響を考慮し、2日後の給食を備蓄食献立に変更した場合は、通知や学校給食課HPでお知らせします。

地震発生時の措置について

地震が発生した場合、下記のとおり、児童の安全確保に徹し万全を期されるよう、お願いします。

1 在宅中(下校から次の登校以前)

1 西宮市内で最大震度5弱以上の場合は、翌授業日を「臨時休業」とします。

(但し、翌日が授業日でない場合はこの限りではありません。)

2 登下校中

＜児童＞揺れがおさまったら、学校または家のいずれか近い方へ避難します。

1 西宮市内で最大震度5弱以上の場合、「臨時休業」に入ります。

2 登校している場合は、保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えがあるまで、学校園で待機させます。

3 在校中

1 西宮市内で最大震度5弱以上の場合は、授業を中止し、「臨時休業」に入ります。

2 この場合保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えがあるまで、学校園で待機させます。

4 校外での活動時

＜児童生徒＞揺れがおさまったら、安全な場所へ避難します。

※避難した場所で保護者への引き渡しを行う場合があります。